

# 回覧

## 市営住宅等の入居者の皆様へ

日頃は市営住宅等の管理運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

### 1 市営住宅の口座振替日の変更を予定しています

家賃等を適切にお支払いいただき誠にありがとうございます。

より円滑にお支払いいただけるように、口座振替日変更の準備を進めています。

予定	令和8年3月分まで	令和8年4月分から
口座振替日	毎月 <u>25日</u> (休日の場合は翌営業日)	毎月 <u>月末</u> (休日の場合は翌営業日)

#### 【ご注意】

令和8年4月分から変更予定です。準備が整いましたら改めてお知らせします。

### 2 収入の申告は 済んでいますか

令和7年8月末現在の提出率は **81%** です。

申告がない場合は、高額家賃(近傍同種家賃)となりますので、ご注意ください。

申告について不明な点がある場合は、お知らせください。

### 3 インターネットでの手続きをご活用ください

同居者の異動、車庫証明、退去の手続きなどが、市役所に行かなくても、

お手持ちのスマートフォン等からできるようになりました。

市営住宅・再開発住宅に入居されている方の手続き



裏面に続く

# 回覧

## 4 近隣で異変があれば、すぐに連絡してください

「最近、姿をみかけない」  
「部屋の中で倒れていないか」  
異変に気が付くためには、  
日頃のお付き合いが大切です。



## 5 部屋はルールを守ってきれいに使用しましょう

退去時に、通常の使用では考えられない住宅の損傷を発見し、  
原状回復に多額の費用が必要になるケースが発生しています。  
居室を清潔に保つよう心がけるなど、異常の早期発見にご協力ください。

『多額出費の例 原状回復 約50万円（退去者より聞き取り）』



（壁に穴が空いていないか、落書きがされていないか等、確認をお願いします）

万が一、住宅を傷つけてしまった場合には、市に直ちに連絡してください。

ルールの詳細は、

入居時の配布している「入居者のしおり」をご覧ください。

インターネットからもダウンロードできます。



磐田市建設部 建築住宅課  
住宅管理グループ 37-4851